

越前市 企業立地・産業支援のご案内

越前市について about Echizen City

～新たな交通結節点 北陸新幹線「越前たけふ駅」周辺エリアの誕生～ 優れた交通アクセスが企業活動をバックアップ

2024年(R6年)3月16日に北陸新幹線の金沢-敦賀間の開業に伴い、
県内唯一の新駅「越前たけふ駅」が開業し、半径1km圏内に武生IC・国道8号が近接する新たな交通結節点が発生しました。

陸路

越前市には、北陸新幹線越前たけふ駅、北陸自動車道武生IC、国道8号、国道417号(越前～大垣間)など主要な高速交通網が整備されており、陸上交通において恵まれたアクセス環境にあります。2029年(R11年)には、中部縦貫自動車道(大野～白鳥間)の開通を控え、首都圏、中京圏との距離が一層近づくことが期待されます。

海路

敦賀港や福井港まで、車で1時間圏内。敦賀港は日本海唯一の博多航路、韓国・中国への定期航路があるなど、利便性がさらに高まっています。



雪について

近年は減少傾向にあります。市では県と連携し、雪の対策に万全を期すための除雪車両の増大、道路状況を把握するカメラの増設やGPSの活用など、企業活動に支障がでないよう対策を講じています。

勤怠で優秀、高い定着率を誇る人材の宝庫

福井県内には複数の理工系大学や短大、高等専門学校が所在しています。学生の県内就職希望を希望する比率が非常に高く、若くて優秀な人材を確保することが可能です。共働き率、女性の有業率はともに全国トップクラスで、幅広い業種で女性が活躍しています。

離職率



共働き率



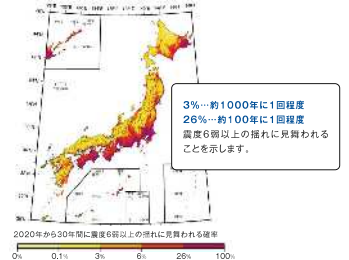
有業率



地震・津波リスクが低い

日本海側は大きな津波の原因となる海溝型のプレートがないと言われており、太平洋側と比較して、地震が発生する確率が低いと評価されています。越前市は内陸に位置し、津波のリスクもありません。

全国地震動予測地図2020年版
(地震調査研究推進本部)



その他の産業支援制度

1) 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金【通称:F補助金】

電気料金の約40%の補助金が概ね8年間交付されます。

- 【要件】
- 旧武生市区域であること
 - 製造業及び福井県又は本市が企業立地の促進等を目的とした条例又は規則等で定めている業種であること
 - 企業立地(新・増設)に伴い電力契約の新規契約・増加契約をしていること
 - 投資額が新設は1,000万円、増設は500万円以上であること(特例給付金の加算を受ける場合のみ)

【交付額】 以下の①～③の最も少ない額

- ①算定交付額(電力給付金+特例給付金)、②算定電気料金による限度額、③支払電気料金による限度額

①算定交付額

ア) 電力給付金=増加契約電力(a)×(算定単価(b)-交付金単価(c))×支払月数

イ) 特例給付金=新規に雇用した人数×15万円 ※期末の雇用者数

②算定電気料金による限度額

算定電気料金による限度額 = 増加契約電力(a)×(算定単価(b)×1.5-交付金単価(c))×支払月数

③支払電気料金による限度額

支払電気料金による限度額 = 増加電気料金×0.75-(増加契約電力(a)×交付金単価(c))×支払月数

計算例

製造業の会社が工場を新設。11月(支払いは12月から)に電気の需給を開始。

【前提条件】

- ・契約電力: 250kW (=増加契約電力 ※新設のため) ・増加電気料金: 2,400,000円(12～3月の合計)
- ・1kW当たりの月額電気料金: 2,400円 (=2,400,000円÷(250kW×4か月))
- ・算定単価: 1,000円/(b) 算定単価表から) ・新規雇用者数: 3人

①算定交付額 ア) 電力給付金=250kW×(1,000円-0円)×4か月=1,000,000円

イ) 特例給付金=3人×150,000円=450,000円

算定交付額=1,000,000円+450,000円=1,450,000円

②算定電気料金による限度額 250kW×(1,000円×1.5-0円)×4か月=1,500,000円

③支払電気料金による限度額 2,400,000円×0.75-(250kW×0×4か月)=1,800,000円

半期の交付額 1,450,000円(①～③の最も少ない額)

(a) 増加契約電力の上限

増加雇用者数	上限(電力)
3人以上20人未満	1,500kW
20人以上	2,500kW

(b) 算定単価表

kW当たりの電気料金	算定単価
1円以上 1,500円未満	600円
1,500円以上 1,600円未満	640円
1,600円以上 1,700円未満	680円
1,700円以上 1,800円未満	720円
1,800円以上 1,900円未満	760円
1,900円以上 2,000円未満	800円
2,000円以上 2,100円未満	840円
2,100円以上 2,200円未満	880円
2,200円以上 2,300円未満	920円
2,300円以上 2,400円未満	960円
2,400円以上 2,500円未満	1,000円
以後、100円ごとに区分	以後、40円ずつ加算

(c) 交付金単価…越前市の場合 0円

2) 固定資産税の不均一課税

	①原子力発電施設等立地 地域指定による固定資産税の 不均一課税	②地域活力向上地域における固定資産税の不均一課税	
		拡充型 (指定区域内に立地する企業が 本社機能等を整備する事業)	移転型 (東京23区から指定区域内に 本社機能等を移転整備する事業)
対象エリア	越前市全域	県が指定する区域(拡充型・移転型で区域が異なります)	
対象業種	製造業、道路貨物運送業、 倉庫業、こん包業、卸売業	なし	
対象設備投資	工場、作業場などに供する 土地、建物、構築物、機械設備	本社機能を有する事務所、研究所、 研修所などに供する土地、建物、構築物、機械設備	
要件	投資金額	2,700万円以上	
	増加 雇用者数	3,800万円以上(中小企業:1,900万円以上)	
固定資産税率	1年目	0	
	2年目	0.35/100	
	3年目	0.7/100	

(特定業務施設整備計画を策定し県から認定を受ける必要があります。)



お問合せ 越前市 産業観光部 産業政策課

[TEL]0778-22-3047 / [FAX]0778-22-5167

〒915-8530

福井県越前市府中一丁目13番7号

越前市 企業立地



このパンフレットは越前和紙を使用しています

越前市での企業立地を強力にサポートします

越前市企業誘致・成長加速化補助金及びサテライトオフィス誘致補助金

越前市内で、次の要件を満たす施設等の新設又は増設を行う場合、補助金を交付します。

●企業誘致・成長加速化補助金

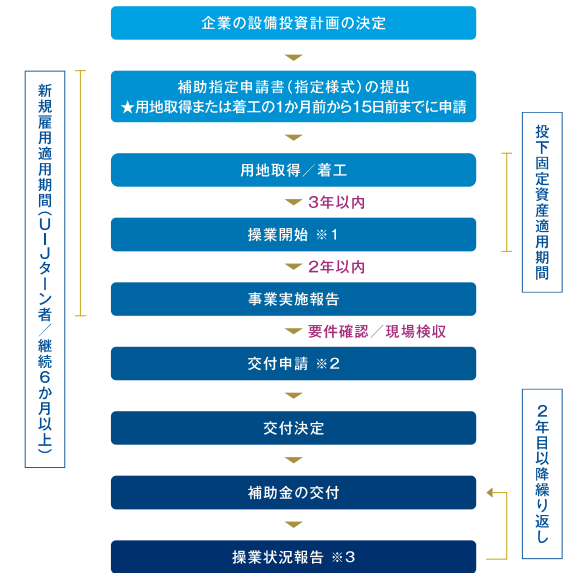
立地 エリア	対象施設	種 別	交付要件(投下固定資産額+その他)		補助対象経費	補助金の額	1回限度額	加算措置
			投下固定資産額 ※4	その他				
市内 全域	生産施設 研究開発施設	A	3億円以上	建築物を建設すること + 次のいずれかの選択要件を満たすこと 【選択要件】 ①U/Iターン者の増加に寄与すること ※5・6 ②DX、労働力不足に対する省人化 又は脱炭素に寄与する事業活動 に資すること	(1)土地の取得費及び造成費 (2)建物建設費	固定資産税相当額の 50% ※7・8・9	—	新規雇用者のうち、 U/Iターン者 50万円/人 (限度額:2,000万円) ※ただし、選択要件①を選択した 場合に限る。
	中小企業者・ 小規模企業者 ※3	B	5,000万円 以上					
	ホスティング サービス	C	40億円以上	次のすべてを満たすこと ・建築物を建設すること ・当該建物にサーバーその他の機 械設備を設置すること	(1)土地の取得費及び造成費 (2)建物建設費 (3)機械設備等(サーバー 機器類)の取得費			
	ハウジング サービス	D	10億円以上	・建築物を建設すること	(1)土地の取得費及び造成費 (2)建物建設費	固定資産税相当額の 25% ※7・8・10	—	—
		E	30億円以上	・種別Dの区分で補助対象となった 建物において、当該建物の操業 開始後1年以内にサーバーその 他の機械設備を設置すること	(1)機械設備等(サーバー 機器類)の取得費			
中心市 街地 ※1	ホテル [R11,3,31着工分まで]	F	3億円以上	次のすべてを満たすこと ・建築物を建設すること ・宿泊者以外も利用できる施設を 延床面積の5%以上設けること	(1)土地の取得費及び造成費 (2)建物建設費	補助対象経費の 10% ※9	1億円	—
越前 行け 公園 周辺 ※2	ホテル [R11,3,31着工分まで]	G	3億円以上	・建築物を建設すること	(1)土地の取得費及び造成費 (2)建物建設費	補助対象経費の 10% ※9	1億円	—

★福井県の成長産業立地促進補助金と併用できます。

- ※1 中心市街地活性化プランに定める区域
※2 南越駅周辺まちづくり計画で定める区域
※3 中小企業者・小規模企業者：中小企業基本法第2条の定めによる
例)製造業の場合
中小企業者…資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が300人
以下の会社及び個人
小規模企業者…常時使用する従業員の数が20人以下の事業者
※4 投下固定資産額算定の対象範囲は、土地、家屋、償却資産をいう
※5 U/Iターン者とは、本市から県外へ移住し再び本市へ移住した者、県外から本市へ移住した者及び本市以外
から県外に移住後、本市へ移住した者をいう
※6 次の投下固定資産額の区分に応じたU/Iターン者を新規で雇用すること
・10億円未満の場合 5人以上 ・10億円以上～30億円未満の場合 10人以上
・30億円以上～50億円未満の場合 15人以上 ・50億円以上の場合 30人以上
※7 固定資産税相当額と実際の固定資産税額は異なる

- ※8 固定資産税相当額は、各補助対象経費から次の計算式で得られた額の合計とする
<計算式>
【種別A、Bの土地に係る固定資産税相当額(5年分相当)】
土地の取得費及び造成費×2.2×1.6%(都市計画区域外の場合は1.4%)
【種別A、Bの建物に係る固定資産税相当額(5年分相当)】
建物建設費×2.2×1.6%(都市計画区域外の場合は1.4%)
【種別C、Dの土地に係る固定資産税相当額(10年分相当)】
土地の取得費及び造成費×4.4×1.6%(都市計画区域外の場合は1.4%)
【種別C、Dの建物に係る固定資産税相当額(10年分相当)】
建物建設費×4.1×1.6%(都市計画区域外の場合は1.4%)
【種別C、Eの機械設備等に係る固定資産税相当額(5年分相当)】
機械設備等の取得費×1.9×1.4%
※9 5年間に分割して交付する
※10 10年間に分割して交付する。ただし機械設備等に係る補助金は5年間に分割して交付する

企業誘致・成長加速化補助金 手続きフロー



- ※1 操業後10年以上事業を継続することが必要
※2 県内に初めて工場、施設等を設置する企業は、操業開始日から3年経過後に交付申請をすることができる
※3 指定期間終了まで、毎年操業状況報告書の提出が必要

越前市への主な立地企業(工業団地)



記号	工業団地	主な立地企業
A	今立工業団地	ナカヤ化学産業(株)、グリーンメタルズ(株)、忠央容器(株)、岩谷産業(株)、(株)ダイエイ
B	王子保工業団地	(株)TOP、(株)松浦機械製作所、武生特殊鋼材(株)
C	大虫工業団地	(株)福井村田製作所、ハッポー化学工業(株)
D	池ノ上工業団地	(株)アイシン福井、セツクリエイト(株)、信越化学工業(株)武生工場池ノ上分工場
E	信越化学工業一帯	信越化学工業(株)、信越半導体(株)、信越石英(株)、信越マグネット(株)、日信化学工業(株)
F	味真野工業団地	レンゴー(株)武生工場、棚井化学工業(株)武生工場